

令和 7 年第 2 回

阿武町農業委員会総会議事録

令和 7 年 2 月 7 日（金）午前 9 時～

阿武町役場 2 階小会議室

令和7年第2回

阿武町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和7年2月7日 9:00～9:30

2 場 所 阿武町役場2階小会議室

3 会議に付した議案

協議第3号 農用地利用集積計画について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

諮問第1号 農業経営改善計画に伴う意見について

諮問第2号 地域計画の策定に係る意見について

4 出席委員

1番 藤井 聖博 2番 伊藤 佐登子 3番 末益 一夫
5番 田中 守 6番 池田 誠

5 欠席委員

4番 山本 仁至

6 関係人

なし

7 事務局職員

局 長 野 原 淳 書 記 水津 剛

○議 事

事務局長

定刻になりましたので只今より令和7年第2回阿武町農業委員会総会を開催します。最初に会長よりご挨拶をお願いします。

会 長

(会長あいさつ)

議 長

それでは、第2回阿武町農業委員会総会を開会いたします。

本日の総会には過半数の委員の出席がありますので、総会が成立していることを報告いたします。

次に、議事録署名人に、3番●●●●委員、5番●●●●委員を指名しますのでよろしくお願いします。

それでは議事に入ります。協議第3号について事務局お願いします。

事務局

協議第3号農用地利用集積計画について説明します。

申請番号2番、●●●●氏が、田1筆1,811㎡を●●●●氏から令和17年3月31日まで借り受けるものです。

申請番号3番、●●●●氏が、田4筆6,238㎡を●●●●氏、●●●●氏から令和12年4月1日まで借り受けるものです。

申請番号4番、●●●●氏が田1筆3,615㎡を●●●●氏から令和10年3月31日まで借り受けるものです。

申請番号5番6番、●●●●氏が田4筆3,213㎡を●●●●氏、●●●●氏から令和12年3月31日まで、田1筆661㎡を●●●●から令和17年3月31日まで借り受けるものです。

申請番号7番、●●●●氏が田1筆1,672㎡を令和10年3月31日まで借り受けるものです。

申請番号8番、●●●●氏が田2筆2,032㎡を●●●●氏から令和12年3月31日まで借り受けるものです。

申請番号9番、●●●●氏が田3筆6,115㎡を●●●●氏、●●●●氏から令和12年3月31日まで借り受けるものです。

申請番号10番、●●●●氏が田2筆、畑3筆2,856㎡を●●●●氏から令和17年3月31日まで借り受けるものです。

申請番号11番、●●●●氏が田1筆976㎡を●●●●氏から令和12年3月31日まで借り受けるものです。

以上については、いずれも令和7年3月31日に契約期間が終了する為、継続の申請となります。

最後に申請番号12番、●●●●氏が田1筆2,148㎡を●●●●氏より令和17年2月4日まで借り受けるものです。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。

議長

意見・異議ございますか。

(全員承認)

続いて議題第1号について事務局お願いします。

事務局

議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について説明します。

●●●●氏が所有する福田下字森の畑 6 筆計 1,051 m²を●●●●氏に所有権を移転するものです。この度、●●氏が●●氏から空き家を購入することに伴い、農地も併せて売買するため申請がありました。農地取得後は野菜等を栽培する計画です。

続いて、●●●●氏が所有する福田下字樋ノ本●●●●を●●●●氏に所有権を移転するものです。これまでも●●氏が耕作しており、●●氏が管理困難なため、贈与することとなりました。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。

議 長

意見・異議ございますか。
(全員承認)

続いて諮問第 1 号について事務局お願いします。

事務局

諮問第 1 号 農業経営改善計画に伴う意見について、2 件申請がございました。

1 件目の申請は、●●●●で、現状の年間所得 1,360 万円、主たる従事者 1 人当たりの年間所得 195 万円を令和 12 年に 1,750 万円、250 万円にすることを目標としております。なお、町の基本構想では、1 人当たりの年間所得を 250 万円に定めております。所得増加の目標に伴い、水稻の生産量を 60 t から 70 t へ増やす計画です。

2 件目の申請は、●●●●氏で、現状の一人当たりの年間所得 350 万円を、令和 12 年に 500 万円にすることを目標としています。所得増に向けて果樹の面積拡大、収穫量の増加、良品質の出荷により単価上昇と売上増加を目指すことにしております。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。

議 長

意見・異議ございますか。
(全員承認)

※ 2 件目については●●氏が申請者の為、除外して採決。

続いて諮問第 2 号について事務局お願いします。

事務局

諮問第 2 号地域計画の策定に係る意見について説明します。

地域計画の策定については、各関係機関への意見聴取を実施することが定められているため、阿武町から意見聴取の依頼となります。

阿武町では 13 地域において地域計画を策定する予定です。水稻細目書や中山間直支等のデータを基に作成された現況地図を使用し、12 月中に地域の農業者等を参集して協議が行われ、その結果が反映されております。詳細については、資料をご覧ください。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。

議長

意見・異議ございますか。

(全員承認)

その他について事務局お願いします。

事務局長

来月の総会につきまして、3 月 7 日(金) 9 時からでお願いします。

(全員認容)

閉会 (午前 9 時 30 分)